

★地域の女と男と子どもと年寄りと障害のある人とない人と★

あれこれ
通 信

1996年 9月

しぶやとみこの議会報告

NO. 17

埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64

しぶやとみこの会 TEL0493-62-7997 FAX 63-1727

カンパ振込先 郵便振替 00130-5-124863

★いのちあるすべての物達と太陽と水と土のつながりを求めて

業者になめられている??嵐山町公共事業

役場庁舎が完成した頃、住民の方より、町に新庁舎の屋根が曲がっているという指摘があり、工事ミスがわかりました。工事施工業者の東急伊田特定建設工事共同企業体は、昨年10月に工事ミスに気付き、設計者、監理者である石本建築事務所に報告していました。ところが、石本建築事務所は、この程度であるならわからないだろう、工事の手直しはないでよいとして町に報告しないで工事を完成させていました。

住民の方のご一報によって工事ミスがあったことがわかり、役場庁舎オープン前に改修がおわりました。

文教厚生委員会では、学校施設について調査したのですが、校舎がかなり傷んでいます。コンクリート建築は、鉄骨の上にコンクリートが3センチ以上被っていないといけないということですが、七郷小・菅谷小ともコンクリートは、鉄骨の上3センチにみたない部分もあり、そこが落ちて



危険でした。菅谷小学校では、夏休みに校舎の改修を行いました。嵐山町行政には、建築の専門家が少なく、設計は、民間業者が行います。その設計業者に建築工事の監理を委託しています。

設計者が建設工事を監理すると、デザイン面では、設計通りを求められるとして、も、工事の手抜きについては、施工業者との関係で、行政にわからなければ放置しておくのではと疑わざるえないので。

公共工事の監理には、専門職の第三者も加わるべきです。